

～災害に備え、災害を乗り越えるために～
ららぽーと沼津に出店している3社と
「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」を締結しました

要 旨

地震等による大規模な災害発生後の市民生活の早期安定を図ることを目的に、不足する物資等を市内で調達し、市民に迅速に提供できるよう、新たに、ららぽーと沼津に出店されている3社と「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」を締結しました。

概 要

【協 定】

1 協定名 災害救助に必要な物資の調達に関する協定

2 締結先 株式会社 赤ちゃん本舗 様
株式会社 三和 様
株式会社 良品計画 様

3 協定締結日 令和4年10月31日(月)

4 協定の内容

地震等により災害が発生した場合、市の要請した物資を可能な範囲で供給する

要 請:①沼津市内で地震等による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合

②沼津市以外の地域の災害の救助のため、静岡県又は関係市町村等から物資の供給を要請された場合

物 資:飲料、食料、日用品等、市の要請に基づきそれぞれの事業者様が保有する物資

<参考> 協定締結事業者 37社 ⇒ 40社となります。

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 商工振興課
直通:055-934-4748

